

TOKYO働き方改革宣言

全社員が生き生きと働ける職場環境を目指し、働き方改革に取り組みます

令和3年4月20日
能田電気工業株式会社

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働一人当たり月平均20時間以下を目指します。
- ・長時間労働に関する従業員の意識を高めることを目指します。

休み方の改善

- ・従業員のニーズに合った休暇制度を導入し、全社員が年1回は連続休暇を取得することを目指します。
- ・年次有給休暇の取得率60%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働とならないように勤務時間インターバル制度を導入し、十分な休養を取るようにする。
- ・管理職による定期的な面談を実施し、時間外労働の多い部署については業務分担の見直しや配置換えなどを行う。

休み方の改善

- ・子育て、介護等の目的休暇制度を明確にする。
- ・連続リフレッシュ休暇の取得を促進する。
- ・各部署の上長に対し、部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・各々が長期連続休暇を取得することが、会社としての目標である。